

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和6年2月1日

事業所名: ゆいまーる

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評点を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

Table with 4 main columns: 区分 (Category), チェック項目 (Check Items), 事業所の現状評価 (Current Status Evaluation), 保護者の方の評価 (Parent Evaluation), and 評価を踏まえた改善内容・改善目標 (Improvement Content/Goals). Rows are categorized into 環境・体制整備 (Environment/Structure), 業務改善 (Business Improvement), 適切な支援の提供 (Appropriate Support), and 関係機関との連携 (Collaboration).

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		良い	やや良い	いい	悪い	良い	やや良い	いい	悪い	
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	4	1	0	0	34	0	0	1	丁寧に、伝わりやすいご説明ができるよう努めていきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	4	1	0	0	32	1	0	2	計画書を示しながら丁寧にご説明できるように手段を考え実施できるよう努めていきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	1	3	1	0	20	1	4	10	ペアレントトレーニングに関する研修に参加するなどして職員間でも自己研鑽に努め実施に繋げられるよう努めていきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	5	0	0	0	35	0	0	0	保護者様とのコミュニケーションの場を大切に、お子様に関する理解を深め支援に繋げていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	5	0	0	0	26	4	1	4	保護者様が気軽に話ができるよう日々のやり取りを大切に、安心して相談ができる環境づくりに努めていきます。また、適切な対応ができるよう職員のスキルアップも目指します。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	0	3	2	0	7	1	8	17	保護者様のお声も伺いながら実施検討していきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	5	0	0	0	23	0	0	10	ご指摘ご意見があった際には、保護者様に納得していただける対応や体制をとれるよう努めます。また、内容を職員間で共有し同じことを繰り返さないようにする。
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	5	0	0	0	33	0	0	0	今後も、ご本人にわかる方法で情報を伝えられるよう努めていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	3	2	0	0	32	0	0	1	SNSの発信頻度を高め、より活動の様子をお届けできるよう努めていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	5	0	0	0	32	0	0	1	今後も個人情報の取り扱いには十分に気を付けていきます。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	4	1	0	0	31	1	0	1	マニュアルの周知を行い、安心してご利用いただける施設を目指します。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	4	1	0	0	28	0	0	5	イベント活動に加えて実施していますが、保護者様への周知が十分でないところがあるため、お伝えしていきます。また、全職員が安全に対応できるよう訓練していきます。
非常時等の対応（続き）	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	5	0	0	0					今後も研修を通して職員の資質向上を行い、虐待の起こらない施設、虐待の芽を出さない施設を目指します。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	4	1	0	0					やむを得ず身体拘束しなければならない状況があれば、その時は保護者様としっかりと話し合いご理解を得られるようになります。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	3	2	0	0					今後も、慎重に的確に対応していきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	4	1	0	0					ヒヤリハットの共有を行い、その時は在籍していなかった職員も事例を把握し対応の理解ができるようにしていきます。